

## 北上市市税規則の一部を改正する規則

北上市市税規則（平成3年北上市規則第51号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(徴税吏員等の証票の様式)</p> <p>第3条 前条に規定する徴税吏員、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第353条第3項に規定する固定資産評価員及び固定資産評価補助員の身分を証明する証票は、<u>次の各号に掲げるところによる。</u></p> <p>(1) 徴税吏員証 <u>(様式第1号)</u> (2) 市税犯則事件調査吏員証 <u>(様式第2号)</u> (3) 固定資産評価員証 <u>(様式第3号)</u> (4) 固定資産評価補助員証 <u>(様式第4号)</u></p> <p>(賦課徵収に関する文書の様式)</p> <p>第23条 市税の賦課徵収に関する文書（法第1章総則に係る文書（犯則事件に係る文書を除く。）に限る。）の様式は、<u>次の各号に掲げるものとする。</u></p> <p>(1) 相続人代表者指定（変更）届出書 <u>(様式第5号)</u> (2) 相続人指定通知書 <u>(様式第6号)</u> (3) <u>第二次納税義務者の納付（納入）通知書</u> <u>(様式第7号)</u> (4) <u>第二次納税義務者の納付（納入）催告書</u> <u>(様式第8号)</u> (5) 繰上徵収（納期限変更）告知書 <u>(様式第9号)</u></p>	<p>(徴税吏員等の証票)</p> <p>第3条 前条に規定する徴税吏員、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）第353条第3項に規定する固定資産評価員及び固定資産評価補助員の身分を証明する証票は、<u>次に掲げるところによる。</u></p> <p>(1) 徴税吏員証 (2) 市税犯則事件調査吏員証 (3) 固定資産評価員証 (4) 固定資産評価補助員証</p> <p>(賦課徵収に関する文書)</p> <p>第23条 市税の賦課徵収に関する文書（法第1章総則に係る文書（犯則事件に係る文書を除く。）に限る。）は、<u>次に掲げるものとする。</u></p> <p>(1) 相続人代表者指定（変更）届出書 (2) 相続人指定通知書 (3) <u>第二次納税義務通知書</u> (4) <u>第二次納税義務催告書</u> (5) 繰上徵収（納期限変更）告知書</p>

- (6) 災害等による期限延長申請書 (様式第10号)
- (7) 災害等による期限延長（不承認）通知書 (様式第11号)
- )
- (8) 担保権付財産の譲渡に係る徴収通知書 (様式第12号)
- (9) 担保権付財産の譲渡に係る交付要求書 (様式第13号)
- (10) 譲渡担保財産からの徴収告知書 (様式第14号)
- (11) 譲渡担保財産からの徴収通知書 (様式第15号)
- (12) 徴収猶予申請書 (様式第16号)
- (13) 徴収猶予期間延長申請書 (様式第17号)
- (14) 徴収猶予（期間延長）承認通知書 (様式第18号)
- (15) 徴収猶予（期間延長）不承認通知書 (様式第19号)
- (16) 徴収猶予に係る差押財産解除申請書 (様式第20号)
- (17) 徴収猶予に係る差押財産解除決定（不承認）通知書 (様式第21号)
- (18) 弁明を求める通知書 (様式第22号)
- (19) 徴収猶予取消通知書 (様式第23号)
- (20) 換価猶予（期間延長）決定通知書 (様式第23号の2)
- (21) 換価猶予申請書 (様式第24号)
- (22) 換価猶予期間延長申請書 (様式第25号)
- (23) 換価猶予（期間延長）承認通知書 (様式第26号)
- (24) 換価猶予（期間延長）不承認通知書 (様式第27号)
- (25) 換価猶予取消通知書 (様式第28号)
- (26) 滞納処分の執行の停止通知書 (様式第29号)
- (27) 滞納処分の執行の停止取消通知書 (様式第30号)

- (6) 災害等による期限延長申請書
- (7) 災害等による期限延長（不承認）通知書
- )
- (8) 担保権付財産の譲渡に係る徴収通知書
- (9) 担保権付財産の譲渡に係る交付要求書
- (10) 譲渡担保財産からの徴収告知書
- (11) 譲渡担保財産からの徴収通知書
- (12) 徴収猶予申請書
- (13) 徵収猶予期間延長申請書
- (14) 徴収猶予（期間延長）許可通知書
- (15) 徴収猶予（期間延長）不許可通知書
- (16) 徴収猶予に係る差押財産解除申請書
- (17) 徴収猶予に係る差押財産解除決定（不承認）通知書
- )
- (18) 弁明を求める通知書
- (19) 徴収猶予（期間延長）取消通知書
- (20) 換価猶予（期間延長）決定通知書
- (21) 換価猶予申請書
- (22) 換価猶予期間延長申請書
- (23) 換価猶予（期間延長）許可通知書
- (24) 換価猶予（期間延長）不許可通知書
- (25) 換価猶予（期間延長）取消通知書
- (26) 滞納処分の執行の停止通知書
- (27) 滞納処分の執行の停止取消通知書

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (28) 納稅義務消滅通知書 <u>(様式第31号)</u>                   | (28) 納稅義務消滅通知書           |
| (29) 市民税減免申請書 <u>(様式第32号)</u>                    | (29) 市民税減免申請書            |
| (30) 固定資産税減免申請書 <u>(様式第33号)</u>                  | (30) 固定資産税減免申請書          |
| (31) 軽自動車税（種別割）減免申請書（一般用） <u>(様式第34号)</u>        | (31) 軽自動車税（種別割）減免申請書     |
| (32) 軽自動車税（種別割）減免申請書（身体障害者等用）<br><u>(様式第35号)</u> |                          |
| (33) 特別土地保有税減免申請書 <u>(様式第36号)</u>                | (32) 特別土地保有税減免申請書        |
| (34) 国民健康保険税減免申請書 <u>(様式第37号)</u>                | (33) 国民健康保険税減免申請書        |
| (35) 市税減免決定（不承認）通知書 <u>(様式第38号)</u>              | (34) 減免決定通知書             |
| (36) 市税減免理由消滅申告書 <u>(様式第39号)</u>                 | (35) 減免不承認通知書            |
| (37) 延滞金免除申請書 <u>(様式第40号)</u>                    | (36) 市税減免理由消滅申告書         |
| (38) 延滞金免除決定（不承認）通知書 <u>(様式第41号)</u>             | (37) 延滞金免除申請書            |
| (39) 延滞金減免申請書 <u>(様式第42号)</u>                    | (38) 延滞金免除決定（不承認）通知書     |
| (40) 延滞金減免決定（不承認）通知書 <u>(様式第43号)</u>             | (39) 延滞金減免申請書            |
| (41) 担保提供書 <u>(様式第44号)</u>                       | (40) 延滞金減免許可通知書          |
| (42) 保全担保提供命令書 <u>(様式第45号)</u>                   | (41) 延滞金減免不許可通知書         |
| (43) 保全担保に係る抵当権設定通知書 <u>(様式第46号)</u>             | (42) 担保提供書               |
| (44) 保全差押金額決定通知書 <u>(様式第47号)</u>                 | (43) 保全担保提供命令書           |
| (45) 保全差押金額の担保に係る金銭充当申請書 <u>(様式第48号)</u>         | (44) 保全担保に係る抵当権設定通知書     |
| (46) 保全差押に係る交付要求書 <u>(様式第49号)</u>                | (45) 保全差押金額決定通知書         |
|  | (46) 保全差押金額の担保に係る金銭充当申請書 |
|  | (47) 保全差押に係る交付要求書        |

(47) 保全差押に係る交付要求通知書（一般用）（様式第50号）

(48) 保全差押に係る交付要求通知書（権利者等用）（様式第51号）

(49) 送達書（様式第52号）

(50) 徴収嘱託書（様式第53号）

(51) 徴収嘱託取消通知書（様式第54号）

(52) 受託徴収金の送金通知書（様式第55号）

(53) 受託徴収金の徴収不能通知書（様式第56号）

(54) 第三者納付（納入）に係る同意書（様式第57号）

(55) 第三者納付（納入）に係る理由書（様式第58号）

(56) 納税証明書（一般用）（様式第59号）

(57) 納税証明書（請求用）（様式第60号）

(58) 督促状兼領収証書（様式第61号）

(59) 納税管理人（変更）申告書（様式第62号）

（過料処分）

第24条 市長は、条例第13条、第27条、第55条、第80条、第90条及び第127条の規定により過料処分をしたときは、過料処分決定通知書（様式第63号）により過料に処する者に通知しなければならない。

（市民税に関する文書の様式）

第25条 市民税に係る文書の様式は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(48) 保全差押に係る交付要求通知書（一般用）

(49) 保全差押に係る交付要求通知書（権利者等用）

(50) 送達書

(51) 徴収嘱託書

(52) 徵収嘱託取消通知書

(53) 受託徴収金の送金通知書

(54) 受託徴収金の徴収不能通知書

(55) 第三者納付（納入）に係る同意書

(56) 第三者納付（納入）に係る理由書

(57) 納税証明書

(58) 督促状兼納付書

(59) 納税管理人（変更）申告書

（過料処分）

第24条 市長は、条例第13条、第27条、第55条、第80条、第90条及び第127条の規定により過料処分をしたときは、過料処分決定通知書により過料に処する者に通知しなければならない。

（市民税に関する文書）

第25条 市民税に係る文書は、次に掲げるものとする。

(1) 市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(様式第64号)

- (2) 市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認（却下）通知書 (様式第65号)
- (3) 市県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書 (様式第66号)
- (4) 市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認取消通知書 (様式第67号)
- (5) 法人市民税更正（決定）通知書 (様式第68号)
- (6) 法人設立変更等の申告書 (様式第70号)  
(固定資産税に関する文書の様式)

第26条 固定資産税に関する文書の様式は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 固定資産税非課税適用申告書 (様式第71号)
- (2) 固定資産の価格決定（修正）通知書 (様式第72号)

(固定資産に関する地籍図等の様式等)

第27条 [略]

(軽自動車税に関する文書の様式)

第28条 軽自動車税に関する文書の様式は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 一般原動機付自転車（小型特殊自動車）標識 (様式第73号及び様式第73号の2)
- (2) 特定小型原動機付自転車標識 (様式第73号の3)
- (3) 軽自動車税標識交付証明書 (様式第74号)

- (2) 市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認（却下）通知書
- (3) 市県民税特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書
- (4) 市県民税特別徴収税額の納期の特例に関する承認取消通知書
- (5) 法人市民税更正（決定）通知書
- (6) 法人設立変更等の申告書  
(固定資産税に関する文書)

第26条 固定資産税に関する文書は、次に掲げるものとする。

- (1) 固定資産税非課税適用申告書
- (2) 固定資産税（土地・家屋・償却資産）更正（賦課）決定通知書  
(固定資産に関する地籍図等の記載事項等)

第27条 [略]

(軽自動車税に関する文書)

第28条 軽自動車税に関する文書は、次に掲げるものとする。

- (1) 一般原動機付自転車（小型特殊自動車）標識
- (2) 特定小型原動機付自転車標識
- (3) 標識交付証明書

(4) 軽自動車税（種別割）納税証明書（様式第75号）  
(鉱産税に関する文書の様式)

第29条 鉱産税に関する文書の様式は、次に掲げるものとする。  
。

- (1) 鉱産税納付申告書（様式第76号）
- (2) 鉱産税更正（決定）通知書（様式第77号）  
(特別土地保有税に関する文書の様式)

第30条 特別土地保有税に関する文書の様式は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 特別土地保有税還付申請書（様式第78号）
- (2) 特別土地保有税徴収猶予通知書（様式第79号）
- (3) 特別土地保有税徴収猶予取消通知書（様式第80号）
- (4) 特別土地保有税更正（決定）通知書（様式第81号）  
(入湯税に関する文書の様式)

第31条 入湯税に関する文書の様式は、次に掲げるものとする。  
。

- (1) 入湯税納入申告書（様式第82号）
- (2) 入湯税更正（決定）通知書（様式第83号）
- (3) 入湯税に係る鉱泉浴場経営申告書（様式第84号）  
(国民健康保険税の納税通知書)

第32条 法第713条に規定する国民健康保険税の納税通知書は、  
、様式第85号による。  
(国民健康保険税の減免)

第33条 [略]

(4) 軽自動車税（種別割）納税証明書  
(鉱産税に関する文書)

第29条 鉱産税に関する文書は、次に掲げるものとする。

- (1) 鉱産税納付申告書
- (2) 鉱産税更正（決定）通知書  
(特別土地保有税に関する文書)

第30条 特別土地保有税に関する文書は、次に掲げるものとする。

- (1) 特別土地保有税還付申請書
- (2) 特別土地保有税徴収猶予通知書
- (3) 特別土地保有税徴収猶予取消通知書
- (4) 特別土地保有税更正（決定）通知書  
(入湯税に関する文書)

第31条 入湯税に関する文書は、次に掲げるものとする。

- (1) 入湯税納入申告書
- (2) 入湯税更正（決定）通知書
- (3) 入湯税に係る鉱泉浴場経営申告書

(国民健康保険税の減免)

第32条 [略]

	<p>(申請書等の様式)</p> <p><u>第33条 法第713条に規定する国民健康保険税の納税通知書及びこの規則に規定する申請書、届出書その他書類の様式は、市長が別に定める。</u></p>
別表第2（第33条関係） [略]	別表第2（第32条関係） [略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	

様式第1号から様式第85号までを削る。

#### 附 則

この規則は、令和7年12月15日から施行する。